

行政改革大綱後期実施計画を見直しました

市では、行政改革大綱に沿い平成25年度から平成28年度までの具体的な改革内容・改革スケジュールなどを定めた後期実施計画を策定し、平成25年度から取り組んでいます。

この計画の実行にあたっては、行政改革推進委員会の意見を取り入れながら、毎年度の検証・見直しを行い、より実効性のある取り組みを推進しています。

市で評価・検証した平成25年度の進捗状況と計画の変更案に対する意見を行政改革推進委員会へ諮問し、審議を経て10月に答申していただきました。

この意見を踏まえ、「村上市行政改革大綱後期実施計画」を変更いたしました。



(松本会長から市へ答申)

行政改革推進委員会からの答申(抜粋)

○平成25年度進捗状況について
取り組み項目全体として約6割が計画どおりか、それ以上の実績が認められ、取り組みによく努力していると思えますが、4割弱が計画以下となっていることは大きい課題です。

改革はスピードが重要であり、時間がたてば改革の意味をなさないものです。取り組みに際しては、年1回の検証だけではなく、四半期、半期などの一定期間ごとに進捗状況を把握し、遅



延している項目は検証を行い、年度内で対応する仕組みの確立が不可欠です。

この計画は職員の削減と組織のスリム化、経費の節減に向けた項目が多くあり、その取り組みは大切なことですが、職員減少は職員の仕事への意欲や市の行政運営能力の低下をもたらすことも考えられます。取り組みを実施したことにより、市民へのサービスの低下に繋がらないよう、現在、そして将来必要なものを見極め、取り組みを着実に実施することも、市民協働のまちづくりにより市民が自主的に地域の活性化に取り組み意識を育てながら行うことが必要です。

○計画変更案について
案のとおり承ります。

行政改革大綱後期実施計画の主な変更点

◇組織・職員改革

【再任用制度の導入・運用】
平成26年度から運用し、3名を再任用しました。

再任用者の培ったノウハウ・スキルを活かした行政サービスの向上と業務の効率化を図るため、再任用者数の目標値を設定しました。

◇財政改革

【操出金の削減】

予算規模を縮小するため、一般会計から各特別会計への操出金を前年比3%削減した次年度当初予算を編成することを目標としています。

平成26年度当初予算額を基準に、毎年度の縮減額を明確にして取り組みます。

◇行政サービス改革

【地積調査委託の推進】

職員が直営で行っていた地籍調査を事務の効率化のため民間へ委託して実施しています。

委託による毎年度の調査完了面積を目標値に設定し、着実に地籍調査の遂行に取り組みます。

◇市民協働のまちづくりの推進

【出前講座の拡充】
市民への行政情報の提供と意見交換の場として出前講座を実施しています。

行政全般について市民に広く知っていただくため、目標値を増加して積極的に取り組みます。

取り組みを着実に実行するため、半期ごとに進捗状況の把握と検証を行い、年度内に対応しながら計画を推進します。



人事管理室 渡辺

●問い合わせ

総務課 人事管理室

☎ 53・2111 (内線318)